

株 主 各 位

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 野 村 拓 伸

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
当社2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第7期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第7期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.technohorizon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策等の効果により企業収益は改善し、設備投資は増加傾向となりました。また、雇用環境の改善や原油価格の下落により、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、海外経済は新興国の景気減速もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、「教育」「F A (Factory Automation: 工場自動化)」「医療」「安全・生活」分野を重点市場とし光学事業と電子事業を融合したユニークな企業グループとして事業拡大を図っております。また、連結子会社の吸収合併等再編を進め、より経営効率の高いグループ連結経営へとベクトルを統一させ、企業価値の最大化を目指しております。その結果、当社グループの業績は、売上高20,075百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。利益面では、利益率の高いF A 関連機器の販売が下期に堅調に推移した結果、営業利益は475百万円(前連結会計年度は営業損失39百万円)、為替差損84百万円計上により経常利益372百万円(前連結会計年度は経常損失118百万円)となりました。また、中国子会社での固定資産減損90百万円の計上及びグループ再編に伴う繰延税金資産190百万円の取り崩し等により、親会社株主に帰属する当期純損失は148百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失278百万円)となりました。

なお、今後も更なるグループ内組織再編を進め、選択と集中による経営効率を高める活動を進めてまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 光学事業

主要ビジネスである書画カメラ事業は、主力の米国市場において比較的堅調に推移し、前期並水準を確保しました。国内市場では政府による学校教育のICT

(Information and Communication Technology: 情報通信技術の活用) 推進の後押しにより堅調に推移しました。また、欧州市場でも需要は堅調にあり、新興国を含めた新たなグローバル市場の開拓、販路の拡大をはかり、市場シェア確保に努めております。もう一方の主力事業としてきた光学ユニット事業におきましては、大量生産体制から「多品種・高品質・高付加価値」のビジネスへと転換を進めております。これらの結果、光学事業における当連結会計年度の売上高は13,240百万円(前連結会計年度比3.8%減)、営業利益は233百万円(前連結会計年度比2.7%増)となりました。

② 電子事業

電子事業においては、主力事業であるF A 関連機器が、国内景況感の回復から国内機械メーカーからの受注を順調に伸ばしました。F A 中国現地法人も、中国での人件費上昇による省力化ニーズは強く、堅調に推移しました。また、携帯電話/スマートフォン用カメラモジュール検査装置は、新規取引先の開拓も進み利益面で貢献しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,835百万円(前連結会計年度比7.0%減)、営業利益は519百万円(前連結会計年度は営業損失293百万円)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は255百万円で、その主なものは次のとおりであります。

光学事業におきましては、新製品生産に伴うライン設備及び金型やソフトウェアなど、総額209百万円の設備投資を行いました。

電子事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、市場販売用ソフトウェアの取得など、総額65百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、今後も引き続き厳しいものになると予想されます。この状況に適切に対応するために、当期に取り組みました構造改革を発展させ当社グループの経営基盤を更に強固なものにするとともに、新市場に向けた新規光学関連機器の拡販、並びに、需要が拡大しております中国F A市場におけるビジネスの推進に最大限注力してまいります。

① 新規市場向け新製品の開発及び市場投入

「新事業の創出」というグループ戦略のもと、これまでも様々な戦略的開発投資を行いました。特に当期におきましては、当社グループが携わってこなかったビジネスユース並びにコンシューマ市場向けの光学新製品シリーズも市場に投入いたしました。今後も引き続き、マーケティング活動と結びついた新製品を積極的に開発し、当社グループ事業全体の拡大と活性化をはかります。

② 中国F A市場での事業拡大

将来的な需要増が見込める中国F A市場の拡大に対応するため、現地法人の活動を強化いたしました。長期的戦略に基づき、長年日本市場において培ってきた産業機械用制御技術・コントローラ技術をベースに、現地企業のニーズに的確に対応した販売サービス力及び開発・生産体制の強化を進めていきます。

③ グループシナジーの更なる強化

当社グループはオプト・エレクトロニクス技術（光学技術＋電子技術）とマーケティング力をもって事業を展開し、その中でグループシナジーの強化をはかっております。光学技術と画像処理先端技術のシナジーを活かした製品開発や、電子事業にて開発された自社製品の販売を光学事業販売会社がサポートしていくなどの事業セグメントをこえた相乗効果も出てまいりました。今後もグループシナジーを強化し、新製品の開発・拡販を推進してまいります。

④ CSR（企業の社会的責任）の推進

CSRに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員・お客様・社会の求める満足感に充分に応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (平成26年3月期)	第5期 (平成27年3月期)	第6期 (平成28年3月期)	第7期 (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	23,481	21,379	21,115	20,075
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△1,289	315	△118	372
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△3,401	120	△278	△148
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△252.37	8.91	△20.69	△11.00
総 資 産 (百万円)	26,802	23,954	20,263	18,263
純 資 産 (百万円)	5,348	5,939	5,432	4,934

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (平成26年3月期)	第5期 (平成27年3月期)	第6期 (平成28年3月期)	第7期 (平成29年3月期)
営業収益 (百万円)	448	420	566	860
経常利益 (百万円)	81	12	114	495
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,141	12	113	△40
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△158.90	0.93	8.44	△3.00
総 資 産 (百万円)	9,629	12,111	11,097	10,606
純 資 産 (百万円)	5,015	5,029	5,116	5,038

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接保有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ル モ 社	796,204 千円	100.00 %	光学機器等の開発・製造・販売
E l m o U S A C o r p .	2,000 千US\$	100.00 %	光学機器の販売
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.	120,000 千タイ バーツ	100.00 %	光学機器の製造
E L M O E u r o p e S A S	1,150 千EUR	100.00 %	光学機器の販売
株式会社中日諏訪オプト電子	100,000 千円	100.00 %	光学機器等の開発・製造・販売
東莞旭進光電有限公司	750,000 千円	100.00 %	レンズ及びプラスチック成形
株 式 会 社 タ イ テ ッ ク	2,250,844 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
泰志達（蘇州）自控科技有限公司	310,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売
株 式 会 社 中 日 電 子	300,000 千円	100.00 %	電子機器の開発・製造・販売

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
株 式 会 社 エ ル モ 社	名古屋市瑞穂区明前町6番14号	3,556,020千円	10,606,075千円
株 式 会 社 タ イ テ ッ ク	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1	5,055,999千円	

(7) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
光 学 事 業	株式会社エルモ社が国内で書画カメラ（資料提示装置）、監視カメラなどの光学機器等の開発・製造・販売を行うほか、ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.がタイで製造を行っており、Elmo USA Corp. (米国)及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行っております。 また、株式会社中日諏訪オプト電子が光学ユニット、その他の精密光学部品の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で樹脂成型部品等の製造を行っております。
電 子 事 業	株式会社タイテックが国内でロボットコントローラや工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置などのF A 関連機器の開発・製造・販売を行うほか、泰志達（蘇州）自控科技有限公司が中国でF A 関連機器の開発・製造・販売を行っております。 また、株式会社中日諏訪オプト電子が医療機器等の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場(平成29年3月31日現在)

事業区分	会社名	主要事業所名(所在地)
光学事業	株式会社エルモ社	本社・工場(名古屋市瑞穂区)
	Elmo USA Corp.	本社(米国ニューヨーク州)
	ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場(タイ・チョンブリ県)
	ELMO Europe SAS	本社(フランス・パリ市)
	株式会社中日諏訪オプト電子	本社(名古屋市南区) 工場(長野県茅野市)
	東莞旭進光電有限公司	本社・工場(中国広東省)
電子事業	株式会社タイテック	本社工場(名古屋市南区) 笠寺工場(名古屋市南区)
	泰志達(蘇州)自控科技有限公司	本社・工場(中国江蘇省)
	株式会社中日電子	本社(名古屋市瑞穂区)
全社(共通)	当社	本社(名古屋市南区)

(9) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
光学事業	531名
電子事業	361名
全社(共通)	9名
合計	901名

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)で表示しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない当社従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
9名	—	51.2歳	4.2年

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社への出向者を含む。)で表示しております。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先									借 入 金 残 高
									千円
株 式 会 社	大 垣 共 立	銀 行	3,221,383						
株 式 会 社	名 古 屋	銀 行	1,265,870						
株 式 会 社	三 井 住 友	銀 行	1,080,000						
株 式 会 社	三 菱 東 京	U F J 銀 行	750,000						
株 式 会 社	愛 知	銀 行	745,016						
株 式 会 社	み ず ほ	銀 行	450,000						
株 式 会 社	り そ な	銀 行	441,669						
株 式 会 社	百 五	銀 行	221,661						

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 21,063,240株 |
| (3) 株主数 | 4,193名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 野 村 ト ラ ス ト	1,480 ^{千株}	10.98 %
有 限 会 社 野 村 興 産	585	4.34
I D E C 株 式 会 社	404	3.00
テクノホライゾン・ホールディングス従業員持株会	388	2.88
榑 泰 彦	295	2.20
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	290	2.15
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	264	1.96
榑 信 之	236	1.76
榑 雅 信	227	1.69
榑 文 男	221	1.64

- (注) 1. 当社は、自己株式7,585千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	野 村 弘 伸	株式会社エルモ社 代表取締役会長 株式会社中日諏訪オプト電子 代表取締役社長 株式会社タイテック 代表取締役会長
常 務 取 締 役	水 上 康	株式会社エルモ社 監査役 株式会社タイテック 取締役
取 締 役	渡 邊 哲 也	株式会社中日諏訪オプト電子 取締役
取 締 役	豊 田 彰	株式会社エルモ社 常務取締役
取 締 役	玉 置 浩 一	玉置公認会計士事務所 所長
取 締 役	寺 澤 和 哉	寺澤会計事務所 所長 株式会社クロップス 取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	大 原 茂	-
監 査 役	原 田 彰 好	しるべ総合法律事務所 パートナー
監 査 役	飯 田 浩 之	飯田会計事務所 所長
監 査 役	井 上 龍 哉	井上龍哉公認会計士事務所 所長 株式会社スズケン 社外監査役

- (注) 1. 取締役玉置浩一氏及び取締役寺澤和哉氏は、社外取締役であります。
2. 当社は玉置浩一氏及び寺澤和哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 監査役飯田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役井上龍哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6 名	55,202千円	(うち社外取締役2名 6,600千円)
監 査 役	4 名	12,900千円	(うち社外監査役4名12,900千円)
合 計	10名	68,102千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 玉置 浩一 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役玉置浩一氏は、玉置公認会計士事務所の所長であります。玉置公認会計士事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会には、14回中13回に出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士の専門的な立場から、会計上の留意点などの適切なアドバイスを行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役玉置浩一氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 社外取締役 寺澤 和哉 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の所長及び株式会社クロップスの取締役（監査等委員）であります。寺澤会計事務所及び株式会社クロップスと当社との間には、特別の関係はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席いたしました。取締役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士の専門的な立場から、会計上の留意点などの適切なアドバイスを行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役寺澤和哉氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 社外監査役 大原 茂 氏

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動内容
当事業年度開催の取締役会14回中14回、また監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、議案審議などに関して発言を行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役大原茂氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 社外監査役 原 田 彰 好 氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役原田彰好氏は、しるべ総合法律事務所のパートナーであります。しるべ総合法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回中14回、また監査役会14回中14回に出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、弁護士として、法務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から適時アドバイスを行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役原田彰好氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 社外監査役 飯 田 浩 之 氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役飯田浩之氏は、飯田会計事務所の所長であります。飯田会計事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回中14回、また監査役会14回中14回に出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、税理士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、税理士として、税務に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役飯田浩之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑥ 社外監査役 井 上 龍 哉 氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役井上龍哉氏は、井上龍哉公認会計士事務所の所長及び株式会社スズケンの社外監査役であります。井上龍哉公認会計士事務所及び株式会社スズケンと当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 主要取引先等、特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会14回中12回、また監査役会14回中12回に出席いたしました。取締役会並びに監査役会においては、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から議案審議などに関して発言を行っております。また、公認会計士として、会計に関する相当程度の知見を有するものであり、専門家の立場から当社の経理・財務について適時アドバイスを行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役井上龍哉氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実をはかるため、長期的な視点でのグループ経営を担う持株会社と、それに基づく短・中期的な事業執行を担う各事業会社との機能分担により、監査役会設置会社による経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任体制を構築しております。当社では、コンプライアンス関係を含めた諸規則の整備・運用により、当社及び当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築と実践に努めております。また、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、ガバナンス体制を強化しております。

(2) 取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、当社及び当社グループの経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループは、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上をはかることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築しております。
- ② この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、リスク管理全体を統括する経営の諮問会議として「内部統制運営委員会」を設置し、「グループリスク管理規程」に則り、リスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実をはかっております。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、「組織規程」並びに「職務権限規程」に定める職務権限並びに業務分掌において、それぞれの責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループは、社内コンプライアンス体制の充実・強化を進めております。当社では、諮問機関として、監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及び当社グループにおける法令遵守の社内体制、規程類の作成状況、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止をはかっております。また、コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報の通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備しております。
- ② 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としております。
- ③ 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社グループ全体に対して定期的実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立をはかっております。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社のみならず、グループとしてコンプライアンスの推進をはかっていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ会社においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努めております。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理を行うものとし、経営企画部が中心となり、グループ各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行っております。また、当社の内部監査室が子会社について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査しております。
- ③ 当社グループの経営に関する重要事項を適切に審議・報告するとともに、グループの企業価値の最大化を追求するため、「テクノホライズングループ戦略会議」を設置して、原則毎月1回開催し、必要時には臨時開催いたします。
- ④ 取締役は、グループ会社において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告することとしております。
- ⑤ 子会社において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、子会社から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制としております。

また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができることとしております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として兼任者1名を選任しております。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命しております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社において、取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告することとしております。その他、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努めております。
- ② 「ホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切な報告体制を確保しております。また「公益通報者保護規程」を定めており、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制としております。
- ③ 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保しております。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び当社グループの財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応しております。
- ② 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守しております。
- ③ 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及び当社グループの役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施しております。
- ② 当社は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整えております。

《当事業年度における業務の適正を確保するための運用状況の概要について》

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当該基本方針に掲げた企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制運営委員会（当事業年度において当社は9回開催）がモニタリングし、改善を進めました。また、内部監査室及び内部統制運営委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行いました。

② コンプライアンス

当社及び主要な子会社ではコンプライアンス委員会を四半期に一度開催（当事業年度において当社及び子会社でそれぞれ4回開催）し、企業活動において法令遵守される体制の整備、維持に努めました。また、従業員に対し定期的にコンプライアンス研修を実施しました。

③ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社からの業務に関する重要事項の報告を受け、その承認を行っております。また、テクノホライズングループ戦略会議を月に1回開催（当事業年度は12回開催）し、グループ経営に対応した効果的なモニタリングを実施しました。

④ 取締役の職務執行

当社及び子会社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会（当事業年度において当社は14回開催）を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。また社外取締役を2名選任し、監督機能を強化しております。

⑤ 監査役

監査役は、全員社外監査役であり、取締役会の出席及び社内の重要会議への出席を通じて、取締役の職務の執行状況や内部統制の整備、運用状況を確認しました。また、会計監査人、内部監査室等、内部統制に係る組織と相互に連携・情報交換をすることにより、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効果的な運用について助言を行いました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,803,067	流 動 負 債	10,990,046
現 金 及 び 預 金	1,825,799	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,583,742
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,901,840	短 期 借 入 金	7,155,003
商 品 及 び 製 品	1,367,950	リ ー ス 債 務	31,162
仕 掛 品	921,066	未 払 法 人 税 等	119,850
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,659,293	賞 与 引 当 金	200,846
繰 延 税 金 資 産	378,730	そ の 他	899,441
そ の 他	795,811	固 定 負 債	2,338,211
貸 倒 引 当 金	△47,425	長 期 借 入 金	1,217,796
固 定 資 産	6,460,124	リ ー ス 債 務	55,468
有 形 固 定 資 産	5,844,367	繰 延 税 金 負 債	260,136
建 物 及 び 構 築 物	2,019,005	退 職 給 付 に 係 る 負 債	766,375
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	154,385	そ の 他	38,434
土 地	3,301,887	負 債 合 計	13,328,257
リ ー ス 資 産	59,404	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	33,942	科 目	金 額
そ の 他	275,741	株 主 資 本	4,488,397
無 形 固 定 資 産	135,583	資 本 金	2,500,000
ソ フ ト ウ ェ ア	115,653	資 本 剰 余 金	3,486,269
そ の 他	19,930	利 益 剰 余 金	419,307
投 資 そ の 他 の 資 産	480,173	自 己 株 式	△1,917,179
投 資 有 価 証 券	179,161	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	446,537
繰 延 税 金 資 産	84,932	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	37,821
そ の 他	254,892	為 替 換 算 調 整 勘 定	453,515
貸 倒 引 当 金	△38,813	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△44,800
資 産 合 計	18,263,192	純 資 産 合 計	4,934,934
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,263,192

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

科 目	金 額	
売 上 高		20,075,594
売 上 原 価		15,335,636
売 上 総 利 益		4,739,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,264,692
営 業 利 益		475,265
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,014	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	39,109	47,123
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,050	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	93,943	149,994
経 常 利 益		372,395
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,497	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	396	
新 株 予 約 権 戻 入 益	13,640	24,533
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	648	
固 定 資 産 除 却 損	949	
減 損 損 失	113,642	
特 別 退 職 金	39,092	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	1,251	
そ の 他	2,134	157,720
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		239,208
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	186,076	
法 人 税 等 調 整 額	202,538	388,615
当 期 純 損 失		149,406
非支配株主に帰属する当期純損失		1,150
親会社株主に帰属する当期純損失		148,256

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日期首残高	2,500,000	3,484,445	751,631	△1,917,148	4,818,927
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△26,955		△26,955
親会社株主に帰属する当期純損失			△148,256		△148,256
自 己 株 式 の 取 得				△30	△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,824			1,824
連結除外に伴う利益剰余金の増減			2,762		2,762
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△159,874		△159,874
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,824	△332,324	△30	△330,530
平成29年3月31日期末残高	2,500,000	3,486,269	419,307	△1,917,179	4,488,397

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年4月1日期首残高	27,638	590,646	△68,452	549,833	13,640	49,976	5,432,377
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△26,955
親会社株主に帰属する当期純損失							△148,256
自 己 株 式 の 取 得							△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,824
連結除外に伴う利益剰余金の増減							2,762
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△159,874
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	10,183	△137,131	23,651	△103,296	△13,640	△49,976	△166,912
連結会計年度中の変動額合計	10,183	△137,131	23,651	△103,296	△13,640	△49,976	△497,443
平成29年3月31日期末残高	37,821	453,515	△44,800	446,537	－	－	4,934,934

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

1) 連結子会社の数

13社

2) 会社の名称

(株)エルモ社、American Elmo Corp.、Elmo USA Corp.、
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.、ELMO Europe SAS、
北京艾路摩科技有限公司、(株)中日諏訪オプト電子、蘇州智能泰克有限公司、
東莞旭進光電有限公司、(株)タイテック、泰志達（蘇州）自控科技有限公司、
(株)エルモソリューション中部、(株)中日電子

当社の連結子会社であった(株)ファインフィットデザインは同じく連結子会社の(株)エルモ社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった(株)グラフィンは同じく連結子会社の(株)タイテックと合併したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった(株)エルモシステムビジネスは、当社グループの事業再編に伴い重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

1) 非連結子会社の数

1社

2) 会社の名称

(株)エルモシステムビジネス

3) 連結の範囲から除外した理由

総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

1) 持分法適用の関連会社数

1社

2) 会社の名称

南陽南方智能光電有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社 1社

関連会社 1社

2) 会社の名称

非連結子会社 (株)エルモシステムビジネス

関連会社 (株)SOAソリューションズ

3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社1社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(株)エルモ社の決算日は2月28日、(株)中日諏訪オプト電子、(株)タイテック及び(株)中日電子の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、当社グループの営業活動について、より適時・的確な開示を図るため、当連結会計年度より、連結子会社のうち決算日が12月31日であった(株)中日諏訪オプト電子は決算日を3月31日に変更しております。

この決算日変更に伴い、当該子会社の平成28年1月1日から平成28年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法による原価法

2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品及び製品 ……主として先入先出法

一部の連結子会社については総平均法、個別法を採用しております。

ロ. 原材料 ……主として総平均法

一部の連結子会社については移動平均法を採用しております。

ハ. 仕掛品 ……主として総平均法

一部の連結子会社については個別法を採用しております。

ニ. 貯蔵品 ……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く) ……主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産

(リース資産を除く) ……定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。

3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,030,785千円
(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務	
① 担保に供している資産	
建物及び構築物	773,184千円
土地	2,314,570千円
② 上記に対応する債務	
短期借入金	1,096,600千円
長期借入金	137,600千円
③ 受取手形割引高	11,735千円
④ 非連結子会社及び関連会社に対するもの	
投資有価証券（株式）	37,760千円
その他（出資金）	52,114千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の 株 式 数（千 株）	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数(千株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末の 株 式 数（千 株）
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,585	0	—	7,585

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,955	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,955	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	1,825,799	1,825,799	—
② 受取手形及び売掛金	4,901,840	4,901,840	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	107,578	107,578	—
資産計	6,835,219	6,835,219	—
④ 支払手形及び買掛金	2,583,742	2,583,742	—
⑤ 短期借入金 ※	6,457,200	6,457,200	—
⑥ 長期借入金 ※	1,915,599	1,916,865	1,266
負債計	10,956,541	10,957,808	1,266

※ 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「③ 投資有価証券」には含めておりません。

- ・ 非上場株式（連結貸借対照表計上額33,822千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。
- ・ 関係会社株式（連結貸借対照表計上額37,760千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 366円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 11円00銭 |

8. 企業結合に関する注記

(1) 共通支配下の取引等

① 連結子会社の吸収合併

当社グループは、グループ内組織再編（㈱エルモ社と㈱ファインフィットデザインの吸収合併、㈱タイテックと㈱グラフィンの吸収合併）のため、平成28年1月29日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で合併いたしました。

1) 子会社再編の目的

当社は「オプト・エレクトロニクス技術を核にグローバルな人と社会に貢献する」とした経営理念のもと、「教育」「F A」「医療」「安全・生活」分野にフォーカスし、事業拡大を図っております。この度、その事業展開をさらに強化するため、連結子会社を再編成し、マーケティングを効果的に行い、効率的で価値の高い商品開発、ものづくり体制の最適化、管理業務の効率化、人材の有効活用により、スピーディで効率の良い組織にします。従来の細分化された経営単位の組織を再編することで、部分最適の考え方から、よりグループ連結最適経営へとベクトルを統一させ、企業価値の最大化を図るものです。

2) ㈱エルモ社と㈱ファインフィットデザインの吸収合併

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 ㈱エルモ社

事業の内容 光学機器等の開発・製造・販売

被結合企業 ㈱ファインフィットデザイン

事業の内容 情報通信機器の研究開発及び販売

ロ. 企業結合日

平成28年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式

㈱エルモ社を存続会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

㈱エルモ社（当社の連結子会社）

3) ㈱タイテックと㈱グラフィンの吸収合併

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 ㈱タイテック

事業の内容 電子機器等の開発・製造・販売

被結合企業 ㈱グラフィン

事業の内容 画像処理及び通信技術を応用した製品開発、技術開発

ロ. 企業結合日

平成28年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式

㈱タイテックを存続会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

㈱タイテック（当社の連結子会社）

4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

② 連結子会社による子会社株式の追加取得

1) 取引の概要

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 (株)エルモソリューション中部

事業の内容 電子機器の販売

ロ. 企業結合日

平成28年5月20日

ハ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

ニ. 結合後企業の名称

(株)エルモソリューション中部

ホ. その他取引の概要に関する事項

(株)エルモソリューション中部の株式の28.8%を追加取得し、(株)タイテックの完全子会社といたしました。

2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	34,947千円
-------	--------	----------

取得原価	34,947千円
------	----------

4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ. 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ. 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,824千円

③ 会社分割

平成28年7月1日付で当社の連結子会社である(株)中日電子の医療事業を会社分割（吸収分割）し、(株)中日諏訪オプト電子へ承継いたしました。

1) 会社分割の概要

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 (株)中日電子

吸収分割承継会社 (株)中日諏訪オプト電子

事業の内容 医療機器等の開発・製造・販売

ロ. 企業結合日

平成28年7月1日

ハ. 企業結合の法的形式

(株)中日電子を分割会社とし、(株)中日諏訪オプト電子を承継会社とする吸収分割

ニ. 結合後企業の名称

(株)中日諏訪オプト電子

ホ. 取引の目的を含む取引の概要

当社は「オプト・エレクトロニクス技術を核にグローバルな人と社会に貢献する」とした経営理念のもと、「教育」「F A」「医療」「安全・生活」分野にフォーカスし、事業拡大を図っております。この度、その事業展開をさらに強化するため、連結子会社を再編成し、マーケティングを効果的に行い、効率的で価値の高い商品開発、ものづくり体制の最適化、管理業務の効率化、人材の有効活用により、スピーディで効率の良い組織にするものです。

2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 事業分離

子会社株式の一部売却

当社の連結子会社である㈱タイテックは、㈱タイテックが保有する、同じく当社の連結子会社である㈱エルモシステムビジネスの株式を一部売却いたしました。

1) 事業分離の概要

イ. 分離先企業の名称

㈱SOAソリューションズ

ロ. 分離した事業の内容

電子事業（商品の販売）

ハ. 事業分離日

平成28年12月30日

ニ. 企業結合の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

ホ. 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社である㈱タイテックは、平成27年1月よりERP導入・開発支援を主軸とするシステムインテグレーションを開始しています。その事業域強化として、当社の連結子会社である㈱エルモ社の子会社で、中堅企業・中小企業向けにITインフラ・オフィスインフラのトータルサービスを行う㈱エルモシステムビジネスを譲り受け統合を視野に入れて活動をしてきました。

しかしながら、㈱エルモシステムビジネスの販売が小規模なソフト販売が中心となってきた為、㈱タイテックの子会社として事業展開するよりもオフィス機器等を販売する関連会社である㈱SOAソリューションズと連携した方がシナジー効果が高く見込まれると判断し、株式を譲渡いたしました。

2) 実施した会計処理の概要

イ. 移転した損益の金額

関係会社株式売却損 1,251千円

ロ. 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内容

流動資産	85,915	千円
固定資産	6,172	千円
資産合計	92,088	千円
流動負債	32,331	千円
固定負債	282	千円
負債合計	32,614	千円

ハ. 会計処理

(株)エルモシステムビジネスの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

ニ. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子事業

ホ. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	183,801 千円
営業損失 (△)	△8,560 千円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失の金額及び内訳

用途	場所	種類	金額 (千円)
光学事業資産	長野県茅野市	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア	5,547千円
	中国 広東省	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	90,017千円
処分予定資産	名古屋市瑞穂区	有形リース資産	18,077千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

光学事業資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

処分予定資産については、現状及び将来において使用する見込みがないため、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社単位で事業資産、賃貸資産、処分予定資産等に区分してグルーピングを行っております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により評価しており、売却見込みのない資産についてはゼロとしております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

単位：千円（千円未満切り捨て）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	227,157	流 動 負 債	4,793,091
現 金 及 び 預 金	43,455	短 期 借 入 金	4,330,000
立 替 金	761	一年以内返済予定長期借入金	431,203
前 払 費 用	5,875	未 払 金	429
未 収 入 金	73	未 払 費 用	28,641
短 期 貸 付 金	12,000	預 り 金	1,536
未収還付法人税等	164,991	賞 与 引 当 金	756
固 定 資 産	10,378,918	そ の 他	524
有 形 固 定 資 産	9,976	固 定 負 債	774,901
建 物	8,492	長 期 借 入 金	769,366
構 築 物	1,294	繰 延 税 金 負 債	5,535
工 具 器 具 備 品	190	負 債 合 計	5,567,993
投資その他の資産	10,368,941	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	34,185	科 目	金 額
関係会社長期貸付金	1,722,000	株 主 資 本	5,025,586
関 係 会 社 株 式	8,612,019	資 本 金	2,500,000
前 払 年 金 費 用	306	資 本 剰 余 金	4,791,839
そ の 他	430	資 本 準 備 金	1,000,000
資 産 合 計	10,606,075	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,791,839
		利 益 剰 余 金	46,361
		そ の 他 利 益 剰 余 金	46,361
		繰 越 利 益 剰 余 金	46,361
		自 己 株 式	△2,312,614
		評価・換算差額等	12,496
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,496
		純 資 産 合 計	5,038,082
		負債・純資産合計	10,606,075

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

単位：千円 (千円未満切り捨て)

科 目	金 額	
営 業 収 益		860,019
営 業 費 用		352,102
営 業 利 益		507,916
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,313	
受 取 配 当 金	974	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	405	18,692
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,664	30,664
経 常 利 益		495,944
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	13,640	13,640
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	457,706	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	91,016	548,723
税 引 前 当 期 純 損 失		39,139
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,229
当 期 純 損 失		40,368

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

単位：千円（千円未満切り捨て）

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成28年4月1日期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	113,685	113,685
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△26,955	△26,955
当 期 純 損 失					△40,368	△40,368
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△67,324	△67,324
平成29年3月31日期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	46,361	46,361

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成28年4月1日期首残高	△2,312,584	5,092,941	9,563	13,640	5,116,144
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△26,955			△26,955
当 期 純 損 失		△40,368			△40,368
自 己 株 式 の 取 得	△30	△30			△30
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			2,933	△13,640	△10,706
事業年度中の変動額合計	△30	△67,354	2,933	△13,640	△78,061
平成29年3月31日期末残高	△2,312,614	5,025,586	12,496	－	5,038,082

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

子会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末日では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	12,073千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	1,722,000千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	1,050,000千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	11,191千円
(5) 保証債務	

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株エルモ社	850,000千円
株タイテック	541,669千円
計	1,391,669千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	860,019千円
(2) 営業費用	150,265千円
(3) 営業取引以外の取引高	1,120,246千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 7,585,705株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の原因はその他有価証券評価差額金によるものです。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	(株)エルモ社	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入 債 務 保 証 債 務 被 保 証	関 係 会 社 経 営 管 理 料	46,800	—	—
				関 係 会 社 配 当 収 入	253,381	—	—
				資 金 の 借 入	800,000	短期借入金	800,000
				資 金 の 返 済	1,000,000	—	—
				債 務 保 証	850,000	—	—
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 債 務 被 保 証	2,466,670	—	—
子 会 社	(株)タイテック	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 貸 付 債 務 保 証 債 務 被 保 証 株 式 の 取 得	関 係 会 社 経 営 管 理 料	18,000	—	—
				関 係 会 社 配 当 金 収 入	541,837	—	—
				事 務 所 賃 借 料	37,128	前 払 費 用	3,341
				資 金 の 回 収	100,000	—	—
				債 務 保 証	541,669	—	—
				当 社 金 融 機 関 借 入 に 対 する 債 務 被 保 証	2,525,000	—	—
子 会 社	(株)中日電子	所有 間接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 借 入	資 金 の 借 入	200,000	—	—
				資 金 の 返 済	150,000	短期借入金	200,000

種 類	会 社 等 の 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	㈱中日諏訪オ プト電子	所有 直接100.00	経 営 の 管 理 監 督 ・ 指 導 役 員 の 兼 任 資 金 の 貸 付 資 金 の 借 入 債 務 保 証 債 務 被 保 証 担 保 の 被 提 供 債 権 放 棄	資 金 の 貸 付	100,000	短期貸付金	12,000
				資 金 の 回 収	462,000	関係会社長期貸付金	1,722,000
				利 息 の 受 取	17,202	未 収 入 金	73
				関係会社人件費等	41,993	—	—
				債 権 放 棄	1,100,000	—	—
				資 金 の 借 入	100,000	—	—
				資 金 の 返 済	50,000	短期借入金	50,000
				当社金融機関借入に 対する債務保証	1,850,000	—	—
				受入担保資産に対応 する金融機関借入	620,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・経営管理料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、借入期間や返済方法については両者協議の上、借入条件を決定しております。
- ・建物等の賃借については、近隣の取引実勢などに基づいて賃借料金額を決定しております。
- ・保証債務については、金融機関からの借入金について債務保証を行ったものであります。
- ・当社は銀行借入に対して㈱エルモ社、㈱中日諏訪オプト電子及び㈱タイテックより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- ・上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・当社の銀行借入金に対する土地、建物の担保提供については、運転資金のための資金借入に対するものであります。
- ・㈱SUWAオプトロニクスは平成28年4月1日より㈱中日諏訪オプト電子に名称変更しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 373円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円00銭 |

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月22日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 渕 宣 考 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月22日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 馬 渕 宣 考 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月24日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大	原	茂	㊞
監 査 役（社外監査役）	原	田	彰	好 ㊞
監 査 役（社外監査役）	飯	田	浩	之 ㊞
監 査 役（社外監査役）	井	上	龍	哉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。当期の業績と今後の事業展開等を勘案して、第7期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、26,955,070円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 大原 茂氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
わた なべ てつ や 渡 邊 哲 也 (昭和44年12月10日生)	平成22年2月 株式会社エルモ社入社 平成22年4月 当社入社 平成23年4月 当社経営企画部長就任 平成25年7月 株式会社S U W A オプトロニクス（現・株式会社中日諏訪オプト電子）取締役就任（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社中日諏訪オプト電子取締役 (監査役候補者とした理由) 渡邊 哲也氏は、当社主要事業会社の株式会社中日諏訪オプト電子の取締役、当社経営企画部長及び取締役等、様々な部門における豊富な見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、監査役候補者となりました。	2,500株

(注) 1. 渡邊 哲也氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

会 場 名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
当社 2階
TEL (052) 823-8551 (代表)



- JR東海道本線 「笠寺駅」下車徒歩15分
- 地下鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換
「千歳通2丁目」下車徒歩5分
- 名鉄 「堀田駅」から市バス（基幹1号、笠寺駅、星崎又は鳴尾車庫行）に乗換
「千歳通2丁目」下車徒歩5分

